

第375回（平成23年9月）

小野市議会(定例会)発言通告書

議会事務局

一般質問発言通告書

1 河島 三奈 議員

質問項目

第1項目 就学前教育について

第2項目 神戸電鉄の今後について

要点・要旨

第1項目 就学前教育について

現在、小野市では教育の16か年計画として、胎児の段階から中学校卒業までの教育プランを策定し、川島隆太教授を教育行政顧問に迎え、脳科学に基づいた教育に積極的に取り組んでいます。この施策は、全国的にも話題になり、他県などから大変多くの行政視察があり、ますます期待が膨らむ施策であります。先日の議員研修会でも教育委員会の皆様の自信みなぎる説明も理路整然と整理され大変理解しやすく感心いたしました。そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 前期(0歳～3歳)の教育について

答弁者 教育長

小野市の教育は、就学後は、おの検定を軸に計算・音読を中心とする学習タイムの実施や小中連携教育への取組みなど、児童に対して非常に充実した教育内容になっております。

就学前教育については、未来のパパママ教室、7か月教室、いきいき子育て教室などにおいて、子育てや家庭教育支援を行っています。その中では、早寝、早起きの生活習慣を確立することが大切などの保護者対象の啓発が主になっていると思います。3歳から4歳時点で脳の8割が完成すると言われております。その貴重な

期間に幼児に対する例えば、遊びの中から何かを学べるような教育プログラムが組めないか、指導者の養成や、マニュアル化などの指導体制がとれるようにできないかをお伺いします。

(2点目) 幼保一体化について

答弁者 教育長

本年7月、政府の「子ども・子育て新システム検討会議」は、幼稚園と保育園の機能を併せた「総合施設（仮称）」を創設する中間取りまとめを行っています。

そこで、小野市としては、幼保一体化についてどう考えられているのかお伺いします。

第2項目 神戸電鉄の今後について

神戸電鉄粟生線の存続問題について、神戸電鉄の定めた、結論を出すべき時期が今年の12月と間近に迫ってまいりました。先般の6月定例会でも質問が出ていましたが、あれから約3カ月が経過し、変化もあろうかと思いますので、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 経営努力の成果について

答弁者 小林副市長

神戸電鉄粟生線存続に対する小野市や三木市での最近の動きは、小野高校、小野工業高校の保護者による要望書提出、小野高校放送部が全国コンテストで準優勝した「ラジオドキュメント」の作成、活性化協議会による様々な乗客数アップのための取組みやアンケートの実施（三木市内）など、目に見える形で示されています。

一方で、神戸電鉄としてはどのような経営努力をされているのか、新聞報道でもそれは見えてきませんが、何もなされていないわけではないと思います。

市として、神戸電鉄の経営努力をどの程度把握されているのか、そして、その成果は上がっているのかについてお伺いします。

(2点目) 戦略会議について

答弁者 小林副市長

先般2回にわたり、神戸電鉄粟生線存続についての「粟生線存続戦略会議」が行われておりますが、そこでどのような議論がなされているのか、市長の開会あいさつでふれられましたが再度お伺いします。

(3点目) 公的資金による支援について

答弁者 小林副市長

小野市の見解として、6月定例会では神戸電鉄粟生線の問題について、徹底的に公開の場で議論していく必要があるとの見解を示されており、戦略会議の議論も含め、現時点での公的支援についての考え方についてお伺いします。

一般質問発言通告書

2 松本 英昭 議員

質問項目

- 第1項目 高齢者対策について
- 第2項目 老人クラブ補助金の見直しについて
- 第3項目 自転車通学の安全対策について
- 第4項目 東条川の河川改修のその後について

要点・要旨

第1項目 高齢者対策について

少子高齢化が一段と進み、人口減少により日本の社会・経済情勢も縮小の時代を迎えていると言われております。小野市の人口動態は、ほぼ横ばいの現状ではありますが、高齢化率は上昇を続けているのが実情であります。また、時代の変遷、就労環境の変化、市民ニーズの多様化等により、それぞれの地域づくり、まちづくりの各種組織の弱体化が昭和40年代後半から進み、今や崩壊の域に達していると言っても過言でない状況にあります。

今、小野市政では、地域づくり協議会などの組織により、その代替とも言うべき活動が行われておりますが、母体となる組織の衰退により運営も大変な時期を迎えているのが実情であります。これらの状況を踏まえ、国、県はもとより、小野市においても幾多の施策を展開されているところであります。そこで、次の2点をお伺いします。

(1点目) 老人クラブの現状について

答弁者 市民福祉部長

地域づくり、まちづくりに不可欠な老人クラブの現状についてお伺いします。

(2点目) 老人クラブの育成支援について

答弁者 市民福祉部長

老人クラブへの育成支援の取組みについてお伺いします。

第2項目 老人クラブ補助金の見直しについて

答弁者 市民福祉部長

市老人クラブ連合会の弱体化に伴い、全般的な老人クラブ活動の衰退等を防止するため、次年度より市補助金の見直し、また、市老人クラブ連合会に加入する老人クラブに限り、補助金を交付されることのお考えのようですが、どのように見直されようとしておられるのかお伺いします。

第3項目 自転車通学の安全対策について

答弁者 市民安全部長

近頃、中学生の自転車通学は、ヘルメット着用・交差点での横断等マナーを忠実に順守し、安全な通学がなされています。

一方で、高校生のマナーの悪さが目に止まります。中でも、両耳にイヤホン差している学生を多数見かけます。交通安全の観点からも非常に危険でありますので、安全対策の取組みについてお伺いします。

第4項目 東条川の河川改修のその後について

答弁者 地域振興部長

東条川はご承知のとおり、平時は緩やかな曲線を描きながら穏やかに流れていますが、大雨が降れば上流からの流れも早く、古川町内については河川内の雑木が多く、井堰を設けたような状態となり、今にも堤を越水しそうな非常に危険な状況になります。改修工事も上流から進められていましたが、中断されているため、その後の改修計画についてお伺いします。

一般質問発言通告書

3 藤原 章 議員

質問項目

第1項目 自然エネルギーの普及について

第2項目 放課後の児童の見守りについて

要点・要旨

第1項目 自然エネルギーの普及について

東日本大震災を契機とした福島原発事故は、今なお収束のめどが立たず、避難を強いられた住民の皆さんは、いつ元の家や故郷に帰れるのか解らない状態です。この事故は「原発はまだ人間の手に負えない」という事を事実として示しました。

原発事故には他の事故に見られない「異質の危険」があります。ひとたび重大事故が起こった場合、放射性物質が外部に放出されると、もはやそれを完全に抑える手段はありません。被害は「空間的」にどこまでも広がり、土地や海はもちろん、畜産物や農作物への影響も心配されています。また「時間的」にも、いつになると安全と言えるのか解りません。子どもたちが大丈夫か大変心配です。こうした危険性を持つ原発が、世界有数の地震国である日本に多数存在することは誠に危険きわまりないと言わなければなりません。

日本共産党は6月に「原発からのすみやかな撤退、自然エネルギーの本格的導入を」という提言を発表して、国民的討論と合意を呼びかけています。すでに、スイス、ドイツ、イタリアなど諸外国では、福島を教訓に原発からの撤退を決断しています。当事者国である日本も「安全神話」にしがみつくのではなく、原発からのすみやかな撤退を決断し、自然エネルギーへの転換を図るべきだと思えます。そこで次の2点をお伺いします。

(1点目) 公共施設における自然エネルギーの導入について

答弁者 市民安全部次長

原発から撤退するためには、代替りのエネルギーが必要なことは明らかです。環境に優しい自然エネルギーは、太陽光・風力・中小水力・地熱・バイオマスなど多種多様であり、日本は自然エネルギーの大きな可能性を持っていると言われていきます。また、ゴミ焼却の熱を利用した発電も多く取り入れられています。幸い、電力会社に太陽光などで発電した電力の全量買い取りを義務付ける「再生エネルギー特別措置法」も制定されましたので、いまこそ「自然エネルギー自給のまち」をめざす意気込みで普及に取り組むときだと思えます。こうした立場で、まず、公共施設に太陽光パネルを設置することをはじめ、行政が率先して本格的に自然エネルギーの普及に貢献すべきだと思えますが、考えをお伺いします。

(2点目) 補助の状況と今後の推進について

答弁者 市民安全部次長

自然エネルギーの本格的な普及を推進するためには、行政の努力とあわせて、市民の皆さんの理解と参加が大切です。福島原発事故を契機に皆さんの関心も高まり、太陽光パネルを設置する家庭が増えてきました。現在は国や県の補助もあり、小野市も補助していますが、補助の状況と今後の推進の考え方についてお伺いします。

第2項目 放課後の児童の見守りについて

近年、核家族化の進行や共働きが一般化することに加え、離婚などによる「ひとり親家庭」の増加などで、アフタースクールをはじめとした、放課後の児童の見守り体制が新たな重要性を持ってきたと思えます。とりわけ母子家庭では、子どもの生活に合わせるために、母親の正規の就労が困難になるケースもあり、生活基盤が不安定になる要素ともなっています。子どもを安心して預けられる体制を整えることは、子どもの健全な育成とあわせて、親の働く機会と生活を守るためにも重要に

なっており、放課後の児童の見守り体制を改善、強化することが必要と考えます。
以上の事から、次の3点についてお伺いします。

(1点目)ひとり親家庭の状況について

答弁者 市民福祉部長

「ひとり親家庭」が増加していると思いますが、近年の数の推移と、年収や就労状況、生活実態などの把握状況についてお伺いします。

(2点目)放課後の児童の見守り体制について

答弁者 市民福祉部長

放課後の児童の見守り体制については、アフタースクール、「おの育児ファミリーサポートセンター」、地域の見守りなど、いくつかの方法があると思いますが、全体としてどのように構想しておられるのかお伺いします。

(3点目)アフタースクールの充実について

答弁者 市民福祉部長

対策の中でも中心と思われるアフタースクールについて、定員の増加と、対象年齢の引上げを行う考えについてお伺いします。

一般質問発言通告書

4 山中 修己 議員

質問項目

第1項目 「空き家・廃屋対策」について

第2項目 小野市で行われたプロゴルフ大会の成果について

要点・要旨

第1項目 「空き家・廃屋対策」について

平成20年住宅・土地統計調査では、平成20年10月1日現在で、人が住まない空き家は756万戸と5年前比14.78%増加しており、住宅全体に占める空き家率も13.1%と過去最高を更新しています。

いうまでもなく空き家は、所有者が管理をするものであって、地方自治体が関与する局面は、建設時における建築基準法令の適合の審査や、消防法令適合の審査等が主なものになっていると思います。

ただ、老朽化した隣地家屋が倒壊しそうである場合、ゴミ等が処理されず不法投棄されている場合、子どもたちのたまり場となり火災発生の恐れがある場合など、様々な保安上のリスクが想定されます。

小野市に目を向けても、全国と同様に空き家・廃屋は増えていると感じています。何とかよりよい方向を見出せないものかとの思いから、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 市内における「空き家・廃屋」率について 答弁者 地域振興部長

これまで個々に対応していただいていることと認識していますが、全体として、どのような状況にあるのかお伺いします。

(2点目) 空き家の有効活用について

答弁者 地域振興部長

空き家の中には、十分使用できるものも多くあると思いますが、それらの有効活用について、市として何か取り組めないかお伺いします。

(3点目) 廃屋に対する取組みについて

答弁者 市民安全部長

行政がどこまで立ち入るか、難しいところがあると思いますが、廃屋は周辺的生活環境の悪化を招き、防犯上も問題があります。

そこで、この問題について、現在の管理上の規制はどのようになっているのか、また、今後どのように取り組まれるのかお伺いします。

第2項目 小野市で行われたプロゴルフ大会の成果について

今年は、我が小野市でプロゴルフのトーナメント大会が2つ開催されました。

1つは、5月に小野東洋ゴルフ倶楽部で行われた日本プロゴルフ選手権というメジャー大会、あと1つは、先日小野ゴルフ倶楽部で行われた関西オープンです。

いうまでもなく、我々の住んでいる北播磨地域は日本でも有数のゴルフ場が多い地域で「ゴルフ銀座」と呼ばれていると聞きます。地方主権がさげばれ、好むと好まざるとに関わらず、地域活性化を目指していかないと勝ち残れない時代に突入してきた現在、この点は大きな武器になるのではないかと思っているところです。そこで、今回のプロゴルフ大会の成果についてお伺いします。

(1点目) 2大会の成果について

答弁者 小林副市長

入場者数も含め、2大会における地域の活性化や経済効果は如何ほどであったと試算されているのかお伺いします。

(2点目) ジュニアゴルファー育成プロジェクトについて

答弁者 教育次長

10月に小野市で開催されると聞いている、社団法人日本プロゴルフ協会ジュニアゴルファー育成プロジェクトの内容及び趣旨等についてお伺いします。

一般質問発言通告書

5 藤本 修造 議員

質問項目

- 第1項目 小野市民病院について
- 第2項目 「おの夢と希望の教育」について
- 第3項目 第34回小野まつりについて

要点・要旨

第1項目 小野市民病院について

小野市民病院の病院案内を開いてみました。

病院の基本理念として“市民と共に歩み、究極の健康をめざし、成長し続ける病院”と記されています。また基本方針は

1. 患者様とのパートナーシップを大切にし、尊厳あるシームレスな医療の実現に努めます。
2. 北播磨の中核病院として、医療の充実に努めます。
3. 職員一人ひとりが向上心を持ち、魅力ある職場づくりをめざします。
4. 健全経営を目指します。とあります。

平成25年10月に統合病院「北播磨総合医療センター」が開業予定であります。建設予定地では、調整池を始めとして造成工事が進んでいます。本年10月には病院本体の入札が行われるとのことでした。

そこで、2年後の開業を見据え、小野市民病院の現状の取組みについて、また併せて2年後の小野市民病院の跡地利用について、市民の皆さんの関心が高いものですから、現在の状況について、次の3点をお伺いします。

(1点目) 新しい診療科について

答弁者 市民病院事務部長

今期定例会の提出議案でもあります、新しい診療科目の「血液内科」の内容及び診療科目の患者見込数と収入見込についてお伺いします。

(2点目) 経営改革プランについて

答弁者 市民病院事務部長

8月の末、3日間にわたる22年度決算の研修会が終了いたしました。小野市民病院の決算は、21年度2億8千万の赤字でありました。22年度は1億890万円の赤字であります。前年からは約1億7千万の収支改善になっています。

この結果は、経営改革プランに基づいた取組みの成果だと考えています。そこで23年4月からの経営状況の見込みについてお伺いします。

(3点目) 跡地利用について

答弁者 理事

小野市民病院の跡地利用としては、回復期のリハビリテーション機能、老人福祉施設としての機能及び診療所機能を備えた施設など、その活用方法について、民間への売却も含めて、色々と検討されていると伺っています。

先行事例として、旧神戸中央市民病院の動向にも、強い関心を持って見守ってまいりました。これまでは、主に情報収集の期間であったと理解しています。そこで、跡地利用の取組み状況についてお伺いします。

第2項目 「おの夢と希望の教育」について

小野市の教育は高い評価を受けています。小野市議会が受け入れています行政視察においても、視察項目として「行政経営」と「小野市の教育戦略」が最上位であります。

教育委員会関係の資料に目を通しますと、以下のような内容であります。

「おの夢と希望の教育」

～脳科学の知見を取り入れた16か年教育～

1. 小野市の教育戦略とは2005年(平成17年)に10年後の世の中を予想し、子どもたちに身につけさせたい力を明らかにしました。合言葉は、2015年問題。
2. 脳科学の知見を生かした教育として、平成17年10月、東北大学教授川島隆太氏が、小野市教育行政顧問に就任。
3. 知徳体の向上として、平成16年からの「おの検定」の取組み。
4. 時代への対応として、平成16年からの「小中連携教育」の推進。
5. 保護者の支援策として、平成17年からの「就学前教育」である、未来のパパママ教室、7か月児教室等。
6. 学校の支援策として、行政と議会の理解によって進んでいる、小野市の教育。と記されています。

そこで6番目の学校の支援策について、次の3点をお伺いします。

(1点目) 学校と教育委員会の新しい関係について

答弁者 教育長

前例踏襲を改め、学校と教育委員会の新しい関係について、具体的内容をお伺いします。

(2点目) 小野市型ICT教育の成果について

答弁者 教育長

全教室に配備完了となりましたが、平成20年度からの取組みの成果についてお伺いします。

(3点目) 学校空調設備の整備について

答弁者 教育長

287教室に空調設備が完了し、6月末から稼働しています。

私たちも小野小学校、大部小学校、来住小学校と学校現場へ出かけてきました。素晴らしい環境下で児童たちが如何に変わったか。また、夏休みの稼働状況及び節電の管理体制についてお伺いします。

第3項目 第34回小野まつりについて

第34回小野まつりのパンフレットを開いてみました。

新しい形を求めた5年間、胎動・誕生・進化・飛翔・未来

できた器かたちに心をこめた3年間。迎心げいしん・輝心きしん・羅心らしん

その成果をたずさえての夢計画。童夢どうむ・洗夢こうむ・禮夢らいむ、そして4年目は奏夢そうむ。

12年目を迎えた第34回小野まつり。

東日本に元気を、日本を元気に、そして小野市民に元気と誇りを。

小野まつりの強烈なファンの一人になりました。

ケータリングやら雨の後、水溜りの雑巾がけなど、懐かしく思い出しています。

ファイヤーファンタジアも大好きであります。

さて、本年の8月21日の第2日目の「おの恋おどり」は残念ながら雨でした。会場を室内に移し熱い演舞が繰り広げられました。

絶えず立ち止まらず、挑戦し続ける小野まつりであって欲しいと考えています。そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目)「おの恋おどり」について

答弁者 地域振興部長

123チームが参加した今回の小野まつり。成績発表の瞬間、受賞チームから大池総合公園に歓声が上がります。感動の一瞬ですね。

更なる感動を受賞チームに与えるために、僅かばかりでも賞金を出したらと考えていますが、当局の考えをお伺いします。

(2点目)ファイヤーファンタジア(花火)について

答弁者 地域振興部長

現在の5000発から、更なる規模の拡大に対する、周辺環境及び規制等の問題点についてお伺いします。

一般質問発言通告書

6 高坂 純子 議員

質問項目

第1項目 女性特有のがん検診の受診率向上について

第2項目 神戸電鉄粟生線存続について

要点・要旨

第1項目 女性特有のがん検診の受診率向上について

厚生労働省によりますと“がん”は昭和56年より死因の第1位となり、現在では年間30万人以上の国民が“がん”で亡くなっています。(これは、3人に1人が“がん”で亡くなっている事になります。)女性が最もかかりやすい“がん”は乳がんだそうです、その割合は20人に1人とされています。

しかし、がん検診の国際比較をみても、日本の乳がん検診、子宮頸がん検診は、OECD(経済協力開発機構)加盟国30か国の中で最低レベルに位置しています。欧米の検診受診率が70%以上であるのに対し、日本は20%から30%ととても受診率が低いのが現状です。

女性特有のこれらの“がん”は早期発見・早期治療ができれば、がん克服への医療も日々進んでおり、決して不治の病ではありません。

そこで 次の2点についてお伺いします。

(1点目) 乳がん・子宮がん検診受診率と受診啓発について

答弁者 市民福祉部長

まず、40代から50代の女性でがん死亡の第1位といわれる乳がんですが、

平成22年度の小野市の乳がん検診受診率は、対象者（40歳以上）8,218人に対し、受診者860人（うち無料クーポン利用者497人）で
(平成22年度受診者数+前年度受診者数-2年連続受診者数)÷対象者数×100
で計算するそうですが、21.5%です。

また、子宮がん検診受診率については、対象者（20歳以上）10,549人に対し、受診者1,022人（うち無料クーポン利用者456人）で、受診率の計算は同じようにしますので、18.1%です。

平成20年度の兵庫県内におけるがん検診受診率では、小野市は乳がん・子宮がん共に20位です。

乳がんは、早期に発見すれば9割は完治できると言いますし、子宮がん（主に子宮頸がん）は、発症のピークが30代後半とされています。

受診率を向上させる為には、私達女性もおおいに関心を持つ事が大切です。そこで、小野市としての検診受診率の数値目標などは掲げておられるのでしょうか、お伺いします。

また、チラシの設置や配布・回覧といった方法の啓発が多いようにも感じますが、更に女性に関心を持ってもらうための啓発運動として、今後の取組みをお伺いします。

（2点目）子宮頸がんワクチン接種の普及について **答弁者 市民福祉部長**

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスへの感染が原因で発症する事が確認され、その予防の為のワクチンが平成21年10月に国内で認可を得ました。

このワクチンの接種対象者は、小学6年生から中学3年生までの女子です。

費用は1回あたり15,500円。また3回の接種で必要な抗体を得られる事から、合計で46,500円の費用負担が伴います。しかし、小野市では高額補助があるので1回あたり500円の自己負担のみで接種できます。

ですが、小野市の平成22年度接種対象女子児童生徒は1,063人、接種率33.9%となっています。

思ったより低い接種率と感じますが、どのような要因があるのでしょうか。

また、今後の接種率増加に向けての取組みについてお伺いします。

第2項目 神戸電鉄粟生線存続について

6月議会では多くの議員が神戸電鉄粟生線の存続について発言を致しました。市長も熱弁をふるわれ、傍聴の方々にも存続への熱意が届いたのではと思っております。そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 小野市・三木市の高校の通学利用について 答弁者 小林副市長

神戸新聞8月3日(水)の三木版にも掲載されていましたが、神戸電鉄粟生線存続に向けて、小野高校PTAと小野工業高校PTAが署名運動を行っておられました。

通学の足として神戸電鉄粟生線は必要不可欠です。そこで、小野三木両市にある高校の通学における利用者について、8月に各学校に問い合わせてみました。

小野高校は958人中544人が電車通学です。(三木方面258人・加西北条方面123人・西脇谷川方面153人など)

小野工業高校は定時制も含め645人中123人(三木方面36人・加西北条方面25人・神戸方面36人・西脇多可15人など)

三木東高校は689人中376人(そのうち小野市からは172人・46%)

三木高校は956人中286人(そのうち小野市からは171人・60%)

三木北高校は583人中126人(そのうち小野市からは92人・73%)

以上のように、小野市から三木市の高校へ通う電車通学の生徒の割合が意外に多い事が分かります。

また、三木市の高校では、先生方から神戸電鉄粟生線が無くなって貰っては困ると伺っています。中でも生徒の6割近くが電車に通っている三木東高校では、廃止になると学校運営にまで影響を及ぼすとの不安の声を聞きました。

さらに三木東高校では、神戸電鉄本社から学校へ出向いて頂き、現状や今後についての話を聞かれたそうです。また、小野高校では、放送部が粟生線を題材にラジオドラマを作成して問題を投げかけています。

このように存続に向け、PTAや生徒たちも活動されていますが、高校生の通学利用について当局の考えをお伺いします。

(2点目) 兵庫県を含めた北播磨の方向性について

答弁者 小林副市長

神戸市・三木市・小野市の沿線3市及び神戸電鉄(株)並びに地元住民や有識者で構成され、国や県がオブザーバーとして参加する「神戸電鉄粟生線活性化協議会」が平成21年12月から始まり、これまで9回開かれています。私も傍聴に参りましたが、利用率アップに対しての企画立案やアンケート調査などが積極的に行われています。

一方、沿線3市長及び沿線外の3市1町長並びに県も参加する「粟生線存続戦略会議」は、7月28日(木)、8月31日(木)と早速2回開かれました。この会議は、粟生線の再生・活性化を図り、維持存続可能な枠組みづくりを検討する会議です。

このように、神戸電鉄粟生線存続に向けた取組みが広がりを見せているのは喜ばしいことです。そして、それぞれの会議が更に連携を深め、存続に向けた大きな力ちからになればと願う所ですが、当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

7 岡嶋 正昭 議員

質問項目

- 第1項目 総合計画の「基本構想」について
- 第2項目 “おのブランド” の取組みについて
- 第3項目 セレモニーホールについて

要点・要旨

第1項目 総合計画の「基本構想」について

小野市では、今年4月1日より「夢プラン2020おの総合計画」がスタートしましたが、これからの自治体経営は、人口減少を想定しての経営となります。

総務省の推計人口予測では、今後10年間で約340万人（2.6%）の減少を予測しています。小野市では、社会的、経済的に持続可能なまちを構築するためには、急激な人口減少を回避する必要があるため、「夢プラン2020おの総合計画」に掲げる基本構想及び基本計画に基づくまちづくりの展開により、出生率の向上、定住促進、健康長寿化を推進し、現在の人口規模と同等の50,500人を維持することを目標としています。

しかし、目標人口の年齢構成を見ますと、この先10年間で65歳以上は30%近く増加、15歳から64歳は6.8%の減少、0歳から14歳までは14.7%の減少が予測されています。

そのため、これからは高齢者の大幅な増加による市民サービスへの財政負担増に加え、生産年齢者層（15～60歳）の減少による税収の減少という状況になり、自治体経営に大変大きな課題となってまいります。

そこで、生産年齢者層の小野市への定住対策、また子育て世代や高齢者等への福祉施策等について、次の4点をお伺いします。

(1点目) 健全な財政状況を維持するための取組みについて **答弁者 総務部長**

平成22年度の決算では、財政力指数も0.7を維持し、その他の各指標においても、ほとんどの数値が前年度を上回っており、早期健全化判断比率からしても「良好・極めて良好」という結果が出ており、安心できる財政状況となっています。

しかし、この先10年を見ますと、少子高齢化、しかも生産年齢者層の減少といった状況に確実になっています。

事業活動の低下による税収入の減少、そして高齢者に対する福祉施策等が重くのしかかっています。このような状況下において、財政の健全性を保つことを目標にしての取組みはどのように考えておられるのかお伺いします。

(2点目) 住宅政策の充実のための対策について **答弁者 地域振興部長**

これからのまちづくりには、働く若い世帯の方々に一人でも多く小野市に住んでいただきたい。そして、共に住みよい街づくりに取り組んでまいりたいとの思いがあります。小野市では他市からも羨ましがられるほど、ソフトやハード面において多くの住民サービスがあり、「子育てするなら小野市で」と言われるくらいになっています。

基本構想に示された住宅政策の充実について、「定住人口の増加に向けた住宅取得の促進」が謳われています。どのような取組みを考えておられるのかお伺いします。

(3点目) 高齢者支援について **答弁者 市民福祉部長**

自治体経営について考えますと、今後大変厳しい財政状況になることが予測されます。

今後の少子高齢社会における住民サービスの向上に向け、高齢者支援の充実のため、どのように取り組まれるのかお伺いします。

(4点目) 子育て支援策について

答弁者 市民安全部長

子育て世帯への支援策として、昨年から「3人乗り電動アシスト付自転車50台」を無償で子育て世代の家庭に貸し出しする交通安全対策事業を実施しています。これらの自転車の活用状況についてお伺いします。

第2項目 “おのブランド”の取組みについて

答弁者 地域振興部次長

地域団体商標は、2006年に地域ブランドを保護するために創設され、特許庁が一定の要件で、地域名と商品名を組み合わせた商標を認めるというものです。県内ではすでに「神戸牛」や「明石鯛」などが登録され、この度「姫路おでん」が認定されました。それぞれ素晴らしい取組みが行われ成果も非常に上がっているようです。

さて、小野市では、JR小野町駅の「ぷらっときすみののそば」、河合西駅の「太閤の渡しの地域の食材を用いた食事」、粟生駅の「シルキーウェイあわの里のカレー」、神戸電鉄櫛山駅の「ちょっと櫛山のうどん」など、各駅におけるコミュニティ施設で、それぞれの取組みをされ日々頑張っておられます。さらに下東条地区では、いろいろなメニュー作りに奔走されています。これらは、大変うれしい取組みであり感謝しています。

そこで、これらの商品を“おのブランド”として高めていく取組みについてお伺いします。

第3項目 セレモニーホールについて

多くの市民の方々から要望のあったセレモニーホールの設置についてですが、地元の皆さんのご協力をいただき設置場所が決定し、いよいよ建設に向けての段階まで進んでまいりました。

小野市民としては、待望の施設建設となってまいりました。そこで、次の3点について、当局の考えをお伺いします。

(1点目) 共同事業者の選考について

答弁者 総合政策部次長

共同事業者としての応募は、1者のみであったとのことですが、公募の要件についてお伺いします。

(2点目) 施設の利用について

答弁者 総合政策部次長

当施設の利用について、例えば、お葬式の規模について大規模なもの、一般的な規模のもの、家族的な小規模なもの等々、いろんな場合があると思いますが、具体的にはどのような利用ができるのかお伺いします。

(3点目) 利用料金について

答弁者 総合政策部次長

セレモニーホールを市民の多くの方々にご利用いただくには、利用しやすいシステムが必要です。また、金額的にも比較的リーズナブルな料金体制で利用できるように、市民の多くの方は期待をされているようにお聞きします。

公設民営の組織からして、運営は全てを民間企業にお任せすることになるものと考えますが、利用料金やサービスを含めて、市はどのように関わっていくのかお伺いします。

一般質問発言通告書

8 中井 澄夫 議員

質問項目

第1項目 「道路グリーンベルト」の設置について

第2項目 警察署の設置について

要点・要旨

第1項目 「道路グリーンベルト」の設置について

モーターゼーションの急速な進展に対して、交通安全対策が不足していたことや、車両の安全性を確保するための技術が未発達であったことなどから、昭和20年代後半から40年代半ばまで、交通事故の死傷者数が著しく増加を致しました。

このため、ご承知のとおり大きな社会問題となり、昭和45年6月に「交通安全対策基本法」が制定されたところです。

これに基づき、46年以降、国では交通安全基本計画を作成。兵庫県においても国の基本計画に基づき9次にわたる交通安全計画が作成され、国・県・市町・関係民間団体等が一体となって交通安全対策を強力に実施されてきました。

その結果、昨年度の交通事故による死者数も、交通戦争と言われた昭和44年当時の4分の1にまで減少したとのことであります。

なお、参考までに申し上げますが、死者数については警察の統計上、発生から24時間以内の死亡を死者数として計上しますので、実際は約1.5倍の方が交通事故に起因して亡くなられております。

この様な状況下で、未だに交通事故による死者数は高い数値で推移しているのも現実です。

交通事故防止は、国・県・市町や関係団体だけでなく、市民一人ひとりがその重大性を十分に認識し、全力で取り組まなければならない緊急かつ重要な課題であり、安全で安心して暮らせる交通事故のない小野市を目指し、交通安全対策全般にわたる長期的な施策をさらに展開する必要があると考えます。

私も前職において、白バイ乗務員として県内各地において、交通指導取締り等に携わった経験をもっておりますが、ドライバーのマナーの悪さは人一倍痛感しておりました。

小野市における昨年の人身事故発生件数は313件で死者は4人、負傷者は397人であります。また、社警察署管内の各路線別人身事故発生件数においても、主要幹線である国道175号の129件を抜いて小野市道における発生件数は132件とトップであります。ちなみに加東市道においては89件であります。

私なりに事故分析をしましたが、4件の死亡事故の発生地域を見ますと、小野地区、河合地区、市場地区、下東条地区、各1件で、小野地区を除けば比較的交通量の少ない地域で、道路形態や交通量に起因する、つまり、道路が空いてるから速度を出して走行する車両が多く、衝突時に速度が高ければそれだけ衝撃が強く、大事故につながるのは当然であります。

通学の行き帰り、また朝夕の運動等の歩行者が、いつ、この様な大事故に遭遇するとも限りません。道路は、歩道と車道の完全分離が原則であります。現状は諸般の事情等により、そうとも言えません。

そこで、道路管理者として、歩道のない道路を通行する歩行者等への安全対策として、ドライバーの視覚に歩行者等の存在を十分認識させる手段を講じることが必要であると思います。

その一つとして、関係機関と協議の上、完全歩道のない道路などには区画により歩道として区別された路側帯及びその他の外側線の内側から路肩まで、グリーン塗装や舗装を施す、グリーンベルトを設置することにより、ドライバーの視覚は車道の幅も狭く感じ、必然と走行速度が落ちることも過去の検証から明らかになっております。これにより交通弱者と言われる子ども達やお年寄りの交通事故を一件で

も減少させることができるのではないかと考えます。そこで、次の2点についてお伺いします。

なお、この種の質問は、以前に他の議員から出されていることも認識しておりますが、再度質問させていただいています事をご了承下さい。

(1点目) 道路グリーンベルトの施工実績について **答弁者 地域振興部長**

市内では、学校周辺での安全対策として、横断歩道や「文」のマークを目立たせるため、白く塗装されている箇所の下地にグリーンの色を配置されているところがあることは承知していますが、グリーンベルトとして、これまでに施工されたところがあるのかお伺いします。

(2点目) 道路グリーンベルトの計画的な実施について **答弁者 地域振興部長**

グリーンベルトは、他市では市街地などでよく見かけるようになりました。歩道の設置には、用地の確保や事業予算の確保など、実施までに時間を要することが多いと考えます。

しかし、このグリーンベルトの施工であれば、ドライバーに対して歩行者の通行帯としての認識を与えることができ、経費的にも歩道の設置よりも安価であります。このグリーンベルトを計画的に施工してはどうかと思いますが、当局の考えをお伺いします。

第2項目 警察署の設置について

私は、市会議員になって5か月が経過しようとしております。私は、市民の安全、安心を守ることを念頭に議員活動に取り組んでおります。

さて、蓬萊市政誕生から12年が経過いたしました。その中で小野市長名で何回となく、警察署設置の要望書が提出され、その結果、兵庫県警察本部で「警察署のあり方懇話会」が設置され、小野市へも視察に来られたと聞いております。その

懇話会の意見として「小野市への警察設置を検討すべきである。」という答申がなされたことが新聞で報道され、私もそうでしたが、多くの市民が感銘を受けたところであります。

県会議員も公約にあげられており、警察署というのは、市民の安全、安心の根幹に位置づけられるものであり、この警察署設置の方向に導かれたことに対し、市長に敬意を表すところであります。

長年の小野市民の夢である小野警察署設置の決定は、勿論、警察本部、県であります。これに先がけ、すでに警察署の用地確保に向け、買収に入っておられるように伺っております。まだ計画段階であり、色々と制約はあると思いますが、市民はできるだけ早く色々な情報を知りたいと思っています。

現時点で答えられる範囲で結構ですので、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 設置予定地について

答弁者 井上副市長

小野警察署設置予定地の場所、敷地面積についてお伺いします。

(2点目) 用地取得の進捗状況について

答弁者 井上副市長

もうすでに警察用地の取得に入っておられるように伺っております。用地は小野市が準備し、建物は県が建てるということになるとと思いますが、現在の用地取得の進捗状況についてお伺いします。

(3点目) 交番設置について

答弁者 井上副市長

数年後になると思うのですが、小野警察署が設置された際には、現在、小野警視派出所に併設されている王子交番の移転も必要になると思います。一方、育ヶ丘町の住民から、痴漢や変質者の出没事案があり、交番設置を望む声も聞きます。

これら交番設置が仮にも決定した場合、小野市として警察署同様に用地確保の考えがあるかについてお伺いします。

一般質問発言通告書

9 竹内 修 議員

質問項目

第1項目 災害時の要援護者等への対応について

要点・要旨

第1項目 災害時の要援護者等への対応について

本年3月に発生した未曾有の大災害、東日本大震災は、地震もさることながら、その後に押し寄せた津波の威力は、テレビ各社の放送を見聞きする度に、自然の力の恐ろしさを嫌と言うほど見せつけられました。また、流されて行く家や車、隣にいない家族のことを心配している姿が映るたびに、何とも言いようのない気持ちが湧いてきたのは、私だけではないと思います。

改めて震災にあわれた方々にお見舞いを申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

私も阪神・淡路大震災に三宮で遭いました。夜も明けきらぬ時の出来事で、周囲の状況を掴むのにかなりの時間を使い、右往左往してしまいました。その間、耳に聞こえていた轟音のような海鳴り、地鳴りはいまだに忘れることができません。兵庫県では、それまで地震は有っても小さなもので、何回も揺れたことはあっても大震災などと言うようなものが来るとは思っていませんでした。ほとんどの方たちがそう思っていたでしょう。ところが、現実の事となりました。

今回の津波も、想定をはるかに超える大規模なもので、自然の脅威を目の当たりにし、私達はこの震災、災害に大いに学ばなければいけないと思っています。

私は、平成19年、第350回定例会で災害弱者対策を質問しました。その時もこんな大きな震災が起こるとは思っていませんでした。この時、どこかの小説に

書かれてあった一節が思い起こされました。『あり得ないなんてことはあり得ない』想定されることはいつか必ず起こるんだ・・・と言う意味です。

先頃、小野市地域防災計画（23年修正）が策定され、興味深く読ませていただきました。どこの計画も隅々まで、よく検討されていて委員の方には、敬意を表したいと思います。以上のことを踏まえ、次の6点についてお伺いします。

（1点目）災害時要援護者登録について **答弁者 市民安全部次長**

市の要援護者登録の現状をお伺いします。

（2点目）登録者の内訳について **答弁者 市民安全部次長**

登録者の内訳（高齢者、障害者等）は、どのようになっているのかお伺いします。

（3点目）市内震度6強に対する想定被害について **答弁者 市民安全部次長**

現在の地域防災計画では、市内における最大震度は6強となっていますが、実際に起こった場合、どのような被害になるのかお伺いします。

（4点目）救急搬送について **答弁者 消防長**

交通が輻輳^{ふくそう}しているなかで、どのように救急搬送されるのかお伺いします。

（5点目）医療・救護計画について **答弁者 市民安全部長**

災害時における医療・救護体制が計画の中に書かれておりますが、一時期に被災される多数の傷病者に対し、どのような体制を取られるのかお伺いします。

（6点目）市民意識の醸成について **答弁者 市民安全部次長**

震災の場合、自主防災組織に、登録者を見守り、救助をお願いすることになると思いますが、“自分の地域は自分で守る”という意識を高めるための、啓発活動などの取組みについてお伺いします。